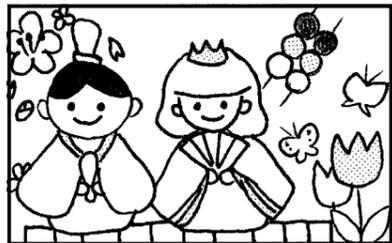


# しまった・こまった・たすかった!

～マンガで見る、困った時の消費生活アドバイス～

イラスト：谷脇美砂さん・西尾美乃里さん（1年）

※このページは、兵庫県立猪名川高等学校美術部に協力をいただいで製作しています。



タイトルイラスト  
九鬼愛海さん(1年)

## 契約は慎重に!

今回は、特に問い合わせが増えている新聞購読契約についてお知らせします。

いろいろ  
勉強に  
なれたわ

新聞販売店ロバが  
突然訪問してきた。

二日後……

1ヶ月無料……

オトリだけど本当にいいのかしら……?  
高級セクセンもついてきたし……

ただいまキャンペーン中……

CM2" 話題!!!

「今購読している新聞の契約が終る  
二年後からの三年間と言われ、契約した。」

二年後のことなんて、よくわかんないわ……  
クーリングオフ期間は、書面を  
受け取った日から八日間だし、  
まだ間に合うわ……

### 《消費者へのアドバイス》

★事例のように訪問販売による新聞購読契約の場合は、書面を受け取った日から、8日間はクーリング・オフ

で契約を解約することが出来ます。しかし、クーリング・オフ期間が過ぎてしまうと、契約を守ることが原則になってしまいます。2年後の契約を忘れてしまい、また、別の

新聞販売店と契約をしてしまったという相談も多く寄せられています。解約する場合は販売店との交渉が必要となり、解約料や受け取った景品やそれ相当額の返金を求められる



こともあります。

転居や家族構成の変化なども考えられますので、何年も先の長期間の契約は慎重になってください。

★契約する時は、契約書面を確認し、自分で署名や印鑑を押しまじょう。契約書面は大切に保管してください。

★期間を定めない新聞契約の場合は、申し出ればいつでも解約ができます。

★新聞勧誘時に6カ月の無料購読サービスを言われることがあります。これは独占禁止法違反に当たります。また、高額な景品提供は新聞公正競争規約に反します。規約に規定されている上限は、6カ月の購読料金の8%（1か月購読料が月3千925円だと1千884円が上限）とされています。これ以上の高額な景品で勧誘された場合は消費生活相談コーナーに相談ください。

### 《問合せ》

消費生活相談コーナー  
(☎766-1110)

# はてな? の相談室? ~お気軽にご相談ください~

### 《心配ごと相談》

▶ 5日(火) 社会福祉会館  
▶ 12日(火) 日生住民センター  
▶ 19日(火) ゆうあいセンター  
いずれも 10:00 ~ 12:00  
◇民生委員による相談

### 《障がい者相談》

▶ 28日(木) 13:30 ~ 15:30 障害者福祉センター  
◇当事者団体の相談員による身体・知的・精神障がい者の相談  
《母子相談・完全予約制》  
▶ 28日(木) 13:30 ~ 16:00 日生住民センター  
▶ 電話相談 月～金 9:00 ~ 17:00 阪神北県民局 ☎ 0797 - 83 - 3143

### 《児童相談》

▶ 電話・来庁 月～金 9:00 ~ 17:00 役場相談室  
◇家庭児童相談員による18歳未満の子どもに関する相談

### 《DV相談》

▶ 電話・来庁 月～金 9:00 ~ 17:00 役場相談室  
◇家庭児童相談員による配偶者などからの暴力に関する相談

☎ 766 - 8701  
福祉課

### 《障がい者・児相談》

▶ 常時 8:45 ~ 17:30 ゆうあいセンター  
◇障がい者(児)の生活と就労に関する相談・支援

☎ 766 - 1200  
障害者相談支援センター

### 《人権相談》

▶ 13日(水) 13:00 ~ 16:00 日生住民センター  
◇日常生活でのいやがらせ、いじめ、虐待、DV、不当な差別など(法務省人権擁護委員による相談)

☎ 768 - 0217  
木津総合会館

### 《消費生活相談》

▶ 月曜日 日生住民センター  
▶ 水曜日 役場相談室  
▶ 金曜日 役場相談室 10:00 ~ 12:00、13:00 ~ 16:00  
◇多重債務や悪質商法などのトラブル防止

☎ 766 - 1110  
消費生活相談コーナー

### 《教育相談》

▶ 来所相談(要予約) 火・木・金曜日 9:00 ~ 17:00  
▶ 電話相談 月～金 9:00 ~ 12:00、13:00 ~ 17:00  
◇学校・日常生活や学業・進路・心身の悩みなど

☎ 765 - 2065  
教育研究所

### 《法律相談》

▶ 18日(月) 13:30 ~ 16:30 日生住民センター(電話受付のみ、開始日は4日(月) 8:45 ~、先着6人)  
◇相続・離婚など民事トラブルについて弁護士による相談

### 《行政相談》

▶ 18日(月) 13:30 ~ 16:00 日生住民センター(行政相談委員杉村宅 ☎ 768 - 1020 高岡宅 ☎ 766 - 4129 で随時相談可) ◇行政に対する苦情や要望

☎ 766 - 8783  
参画協働課

### 《農業者年金相談》

▶ 4日(月) 10:00 ~ 12:00 役場相談室  
◇農業者年金の加入・受給に関すること

### 《農地流動化相談》

▶ 11日(月)、18日(月) 10:00 ~ 12:00 役場相談室  
◇農業規模拡大や農地の貸し借りなど

☎ 766 - 8709  
産業観光課

### 《高齢者福祉相談》

▶ 常時 8:45 ~ 17:30 ゆうあいセンター  
◇介護・高齢者福祉に関する相談(随時訪問相談可)

☎ 766 - 1200  
地域包括支援センター

### ◆ Foreigner Consultations Desk (外国人生活支援相談)

▶ Every business day 9:00 ~ 12:00 Support Consultation for your daily life. (Please contact us before coming to the office.)

☎ 766 - 8783 ・ FAX 766 - 8893 Coproduction Division

一人で悩まずご相談下さい。問題解決を私たちがお手伝いします。【広告】

**借金問題** 毎月の返済が苦しい方  
**住宅ローン** 払いすぎた利息を取り戻したい方  
**成年後見** 借金のない生活を取り戻したい方  
**相続・遺言**  
**離婚問題**

費用分割可・借金に関する相談は無料です  
法律をもっと身近に

☎ 0120(51)8107  
司法書士法人 リーガルパートナー  
代表司法書士 加藤俊夫 (簡裁代理権認定 第112019号)  
http://www.legalpartner.jp/

川西郵便局 西友 西友 西友  
阪急 川西能勢口 中央図書館 尼崎信金  
JR西池田 川西池田  
川西オフィス  
兵庫県川西市小戸1丁目3-12番ビル302号

不動産登記(相続、建物新築・取壊 など) 【広告】  
会社法人登記(設立、役員・機関変更 など)  
簡裁訴訟(過払い金・売買代金返還請求 など)  
お気軽にご相談ください。

司法書士 土地家屋調査士 **あさだ事務所**  
イオンモール猪名川向い ☎ 072-743-3739